

幕末の水戸藩

一天狗と諸生の乱一

永井 博

はじめに

「そもそも水戸の党派は、立原翠軒、藤田幽谷が学派の異同に濫觴し、結城寅寿、藤田虎之助が政権の争奪に大成し、市川三左衛門、武田耕雲齋が戦闘せしに依りて峻烈を極め、武田金次郎等が市川の党を殺戮しほとんどこれを殲殺（みなごろし）にしたるに依りて終わりを告げたるなり。然れども骨肉相屠り朋友互いに殺したるの怨恨は、国民の骨に銘し髓に刻まれて長く消滅せず、余毒今日に存して、一郷の裏、一間の間、動もすれば反目疾視するの状あるもの、ただ実に已むことを得ざるなり。けだし天保甲辰より明治戊辰に至る僅々廿余年間に、両党の人士を殺戮せしこと、其幾千人なるを知らず、屍骸積もりて山をなし、流血は漲りて川をなす。今日水戸上下市なる夥多の墓地に、秋の野の薄よりも繁く立並びたる石碑木標の年月を検すれば、おおむね皆元治・慶応の際、党派の禍に罹り、愛国忠君の心事不幸にして、天人の諒する所とならず、恨を呑て刀下の鬼となりし志士・義徒の墳墓にあらざるなし。誰か之に対して、党禍の惨虐峻烈なるを嘆して寒心酸鼻せざる者あらんや」（『水戸藩党争始末』明治26年）

「その勤王といい佐幕という名義の如きはもとより両派の争点にはあらず、両派ともに勤王をあしきと言うことを聞かず、また佐幕を不可なりと論ぜしものなし。全く感情の衝突より知らず識らず相分かれて年を経るままに反目の度を高め、相見る仇敵の如く、これがために主君を無視し名分を忘れ、ただ感情に駆られて相戦う。文教をもって士民を養う二百年、ここに至りてはほとんど無智文盲の徒にも劣りたるありさまなり」高瀬真卿「きのふの夢」（同『故実歴水戸史談』明治38年）

斉昭「まず第一に天狗といっても、別種ではなく同じ家中にて、これよりこれまでが天狗という境界はない。父は天狗にても子は俗物姦物もあり、父は俗物姦物でも子は正論の天狗もあり」（『新伊勢物語』）

★どこの藩にも多かれ少なかれ党派対立はあったが、なぜ水戸藩だけが陰惨な結末となったのか？

例：尾張藩…金鉄組（尊攘）対ふいご党（佐幕）→青松葉事件（徳川慶勝による佐幕派粛清事件）

1. 水戸藩士の実態

(1) 徳川斉昭 『告志篇』

- ①「われは学問をも勤ずして、人の論を勸説し、武芸は励ずして、身形刀剣をいかめしくし、或は孝悌忠信の道をば指置て、権謀術数を旨とし、大物の評論、政事の批判等に日を費し、身を修め家を斉る事に至りては、これを度外に置候類、以の外なる風儀なきにしもあらず」
- ②「支配の人は君の人に候得ば、大切に在世話いたし、悪敷事有之候はゞ、我等より咎申付ざる内に改めさせ候様、頭職の者は心得、扱又、頭職の者は我等より申付候人に候得ば、如何にも礼敬を尽し、諸事指図を受、ゆめゆめ疎忽のふるまひ無之様、支配は心得可申候」
- ③「下情は上に通じがたく、卑きは尊きに押されやすき事、世の常に候へば、支配の情をば能々察し、存寄等も有之候はゞ十分に申述させ、理ある事は喜んで取受、己の過を改むる事、少しも恥べきにあらず、申分不宜候はゞ、よくよく理を以申含候はゞ、何ぞ心服せざらん。然を、理非にかかわらず、頭の威を以押付んとせば、いよいよ支配の心を激するのみならず、つまる所、我等が不為ともなるべく候間、頭は申すに及ばず、組頭等迄得と心得可申候」
- ④「今の風俗は、目前にては可言事をも言はず、互ひに諂ひ笑ひなどして、婦女の如き交を敬と心得、或は心易立にすぎ、無礼不作法にて匹夫下藹の如き交を睦じきと心得、たまたま意見立する者も、誠心より発せずして、酒の上杯にて嘲笑半分に申述候故、却て争論の端を開き候類も少なからず」
- ⑤「家中の儀は、生るゝより死するまでの朋友なれば、如何にも睦じく交るべく筈の事なり。人によりては、君にさへ能奉公すれば、親類朋友の中は如何様にててもかまはぬといふ者あるは、大なる僻事なり」
- ⑥「人情美事は告やすく、過失は告がたく候間、聞者は聊む色なく、虚心にて真実に取受、告る者は人の

しらざる様に、其人へのみ異見したし度事に候。たとひ、常々親友にあらざればとて、其人へは告げずして、人と共に朋友への悪事をいひて席上の樂とする杯は、我家中にはあらぬ行なり」

⑦「文武に限らず、同流にても他流にても、上手の者を妬み杯するは、主君へ対し、不忠なる事ならずや。己の不遇を恨み、人の立身を羨み嫉む杯は、猶更士には有間敷事なり」

⑧「人により危き事いたし候を剛の者といひ、これを用心いたし候を臆病者と嘲り候は大なる心得違と存候」

⑨「凡士たる者は、俸禄にて一年の出入を定め、身分相応に普代の家来をも持、不虞の備も行届、子孫には徳行道藝を学ばしめ、国家の用に立候様教育いたし候はゞ、別て金銀を貯候には不及事なり」

⑩「当時の風俗、大臣の子弟は其父兄の故を以人も疎略に致さず、無理をいひても其儘通し置候故、我まゝのみ増長し、小臣を見下し候類もありときく。大臣の子弟は行々政務にも預り、国の柱石ともなるべき身なれば、別して学問等をも励み、下情にも通達する様にと教ふべきに、左はなくて、幼年より貴を挟む様に悪しく癖を付候は、よからぬ事なり」

⑪「家中の儀は一体の事にて、勤筋は違ひ候とも、国家の為を存候所は相違あるまじき筈なれども、時の弊風にて武士一体なる事を忘れ、文官武官と分れ候様に成行、役人の外は政事にも拘らねば、馬鹿にても勤まる杯と自分にても怠り、甚しきは少々の悪事をなしても宜きと心得、政事の得失、役人の善悪等、他国の事にて批判する如くに、よそよそしく心得候弊風なきにしもあらず。役人は専ら軽薄を旨とし、悉く精勤いたし候様に見え候へども是以真実に其職に身を入候て勤候者は多からず、少しく力を尽して仕損ぜんよりは、手を出さずして越度なき様に心懸候弊風なきにしもあらず」

(2) 藤田東湖『常陸帯』

「いと狭き長屋に生れ軒をならべ竈をつらねたる中に人となりてハ、自ら其心ざま狡黠(さかしら)にのみなり行物言立振舞こそかしこくも見ゆらめ剛毅木訥ともいふべき風俗ハ失ぬることことわりなり。我が藩の制度、昔ハ諸士みな水戸に有て一年ツゝかはるがはる江戸の邸に参り仕る事なるに、君多く江戸にましますにそのおのづから定府の士多くなりけれども、文公の御代までハその職により一年の交代てふもの未だあまたありしかば、江戸・水戸の風俗尚通ひて有しを、其交代てふもの残なく廃し後ハ、江戸の邸と水戸と他国のごとくなりて、定府の人ハ水戸の人を田舎ものと罵り水戸の士ハ定府の士を軽薄ものと譏り政事の妨になり」(藤田東湖)

2. 藩内「党争」の過程

(1) 甲辰の国難 — 斉昭の退場…党争のはじまり

天保11年(1840)1月…水戸就藩 8月1年延期申請

天保12年(1841)7月3日 「そのまま五、六年も御在邑被成」

天保14年(1843)3月18日 参府(4月17日の家慶日光参詣に供奉)5月18日 家慶から褒賞される

天保15年(1844)4月16日、 阿部正弘、付家老中山信守に下記について糺す

①鉄砲連発ノ事 ②御勝手向御不足ノ御申立ニハ候へ共左迄ニハ有之間敷事 ③松前今以御望ミ有之哉ノ事

④諸浪人御召抱ノ事 ⑤御宮御祭儀御改ノ事 ⑥寺院破却ノ事 ⑦学校土手高サノ事

4月18日 斉昭に江戸召還の命→5月6日 高松(松平頼胤)・守山(松平頼誠・斉昭従兄弟、義兄)・府中藩主(松平頼繩・中山信守実兄)が上使→致仕・謹慎(藩主は慶篤へ)、三連枝後見を申し渡す

藤田東湖ら改革推進派の処罰…幕府の命令→結城寅寿らが実権をにぎる

雪冤運動…各層に広がる→御三家・老中・大奥などに歎願活動

10月…千束原、清水原などに数千人の農民集合

→11月 斉昭謹慎処分=藩政には関わらず(反斉昭派の包圍網)

斉昭の謹慎は解除されたものの、改革派(「天狗」と称され、自らも称した)が次々と左遷され、柳派(非常に柳のように風の吹くまま、折れないように自分の保身のみ考える人々。当時改革派以外をこのように総称していたらしい)が登用されるという人事が相次いだ。柳派はなお隠然たる力を保っていた結城朝道の影響が強い。

弘化2年(1845) 斉昭復権運動(藩士、農民、神官)←藩の弾圧(対立の激化)

斉昭から阿部正弘へ「先ツ第一ニ天狗と申候て別種ニハ無之同し家中ニて是より是迄が天狗と申界ハ無之、父ハ天狗にても子ハ俗物姦物も有之父ハ俗物姦物ニても其子ハ正論の天狗も有之」(『新伊勢物語』)

弘化4年(1847)9月24日 結城へ禄半減、慎隠居を命ずるも、戸田・藤田は致仕謹慎、「義民」18人釈放

嘉永2年(1849)3月13日 三連枝後見解除、斉昭の藩政参与認められる

老中一同から斉昭へ「兎角派党を被立候御処置有之候而ハ始終一和之期ハ有御座間敷、詰り御家臣たる者、御家政之衰微仕候を好ミ狭者ハ決て耆人も無之義二付、幾重にも公平之御処置御急務に而、此上上之御安心被遊候様御取計有之度思召候」11月29日 会沢、武田、吉成など44人の赦免

嘉永6年(1853)7月3日 阿部正弘、斉昭を海防参与に任命、諸大名にアメリカの国書を開示し意見聴取

(2) 戊午の密勅

●斉昭らに対する処分 - 斉昭派と慶篤派への分裂

安政5年(1858)6月23日 斉昭らの「押しかけ登城」

7月5日 徳川慶恕隠居、外山屋敷急度慎 斉昭駒込屋敷急度慎、書通往復禁止

松平慶永隠居、急度慎 一橋慶喜、徳川慶篤当分登城禁止

「御自分にては何等之事より右様被仰出候哉、甚以御不伏御立腹之体、御気色不宣、御気荒之様にて、御側付之者御伽甚心配いたし、或時は御狂気被成候様にも相見候義有之由」(「水戸徳川家探索史料」『大日本維新史料 井伊家史料11』安政5年9月10日 関東取締出役届書)

→斉昭の謹慎態度不良…慶篤が諫めるも聞かず(駒込邸=斉昭付家臣→直弼を討つべし、小石川邸=慶篤付家臣→斉昭は悪党)

8月8日

孝明天皇の譲位示唆→幕府への詰問か、譲位か→幕府と水戸藩に勅諭降下、諸藩へ廻達を命じる

内容概略…①条約無断調印譴責 ②尾張、水戸への処分を質す ③一同群議評定

8月30日 幕府の命で岡田徳至、大場景淑、武田正生を隠居させる

↓

9月 水戸から南上、小金宿(松戸市)へ1000人以上…動員も

(3) 安政の大獄

9月18日 水戸藩京都留守居鶴飼吉左衛門、幸吉親子京都町奉行所に拘引される。

住谷寅之介、大胡半蔵、矢野長九郎、関鉄之介の西国遊説

12月 薩摩藩土岩下万平、樺山資之から金子・高橋に井伊大老暗殺が持ちかけられる。

●密勅関係者の処罰…計69人

安政6年(1859)8月27日 斉昭…水戸での永塾居(9月1日江戸発 4日水戸着) 慶篤…差控

●密勅返納阻止運動

12月16日 幕府、朝命をたてに水戸藩へ密勅返納を命じる→朝廷への返納を決する

26日 長岡宿に水戸藩有志(激派)100名集合、実力で阻止を企てる。

安政7年1月15日 老中安藤信正…「二十五日を期して返納すべし。さもなければ嫌疑はいよいよ老公に及び、かつ違勅の罪に処せられ、水戸家は滅亡のほかはなかるう」(大意)→慶篤の意向「天狗を其まゝ指置候得は又如何様の義仕出候哉も難計存候間、納メ物相済候上は天狗之根だやしを初候より外無之候間、又其せつハ井伊殿へも御頼ミ申候義も可有之候間、兼而貴兄より被仰聞候様致度御頼ミ申置候」(松平頼胤宛て慶篤書状)

斉昭→返納を諭すも、なるべく引き延ばしたい、という本心→国元を納得させるための時間稼ぎ。

長岡勢→返納阻止が斉昭の本意、と解釈。

2月14日 側用人久木久敬、襲撃される

斉昭…「自分が返納やむなしと言っている心中は、士民にはなかなか理解してもらえない」

長岡勢追討を指示。

19日 関鉄之介ら江戸へ。慶篤、直弼へ長岡勢が江戸に向かった場合、捕縛を要請

22日 長岡勢追討の命→弘道館の教員たちと学生(諸生)200人余が向かう。

23日 長岡勢解散

晦日 斉昭、慶篤に書状「常陸之人気は高松や彦根の様には参り兼申候。右人情を存ぜず候て扱候ては

とても治りハ六ヶ敷、つよく致候へば致候程つよく相成り申すべく候（中略）御品御登せに相成候ても、此跡の治り甚難物と存候」

（4）桜田門外の変

3月3日 関鉄之介ら18名、桜田門外で大老襲撃（襲撃側死者5名、自首8名）

【当初の計画】

- ・2月20日前後に襲撃
- ・薩摩藩兵3000人の京都出兵→大久保が藩庁に建議するも島津久光以下自重して動かず。
- ・襲撃目標…井伊直弼、松平頼胤、安藤信正

（5）筑波山挙兵

①年月日と場所は？ 元治元年（1864）3月27日 筑波山中腹の中禅寺（大御堂）

②誰が？ 藤田小四郎（水戸藩9代藩主徳川斉昭側近藤田東湖の子）
総帥…田丸稻之衛門（水戸藩町奉行）など約60人

③理由は？

目的：天皇の気持ちを安らげ、幕府の攘夷への決断を助ける（尊攘敬幕）。

- ・攘夷実行による幕府の威信回復
- ・心意を朝廷に伝え、攘夷の先鋒の勅許を求める。

4月3日 大島→海老ヶ島→小栗をへて日光に向う（約150人）、途中宇都宮藩に幕府への周旋依頼、その後、大平山（栃木市）に屯集。諸国から志士が集まる（約400人）

宇都宮藩尊攘派との連携の模索→宇都宮藩、反筑波勢へ転換→「5月25日の情勢転換（後述）」

※下野からの参加者 宇都宮藩士10、壬生藩士4 農民81 『真岡市史』

5月30日 再び筑波山に向う。

④水戸藩と幕府の対応は？

4月2日 幕府、水戸藩家老に鎮撫の命

慶篤の立場…鎖港推進、沈静化のために幕府に鎖港の推進を求める

「殊の外お盛んにて、是非是非横浜鎖港を御なしとげあらせられたいと御気持ち」

（鎖港推進）慶喜—慶篤—池田茂政—池田慶徳の兄弟ライン

20日 幕府に庶政委任、横浜鎖港を命じる勅書

29日 弘道館諸生願入寺集会→筑波勢、麟生ともに「斉昭の遺志」を主張

激派（筑波勢）討伐の兵をあげる（大洗・願入寺）→100人以上

・天狗党の檄文

「尊王攘夷」＝「神州之大典」＝「徳川家之大典」 家康の尊崇→幕府の補翼

「徳川家之大典、尊王攘夷より重きは無之」「非常之事をなさざれば、決して非常之功を立る事を得ず」

「上は天朝に報じ奉り、下は幕府を補翼し」

・弘道館諸生の建言書

元治元年（1864）5月2日…大洗願入寺に弘道館文武諸生が集会。内藤耻叟（弥太夫）起草。

「眼前の君主」に対する礼節…家臣として守るべき第一の責務→『告志篇』の第2項

「近来狂暴の士民等尊王攘夷之名を借て、累代厚恩の君上を指置き、各其身の分限を忘れて」「我々は迄日々弘道館に出入し、文武之業を勤めて以て君上の恩に報せん事を謀る。今此時に富て国之逆臣を除き、賊之横行を制するに非んば、何を以て地下に烈公に見へ奉らん」

※『告志篇』…文久3年（1863）、弘道館から刊行→「斉昭の志」を確認する意図か？

5月20日 家茂、江戸に帰る

24日 慶篤、鎖港実現に努力するので、筑波勢、諸生双方鎮静するようにとの命。

25日 幕府、筑波山挙兵を攘夷実行という名目から離れたものとして明確に批判

幕府…軍事行動そのものが問題と判断→水戸藩任せに出来ない→水戸藩で引き取るようにとの命。

※筑波勢の圧力で幕府が動いているかのような印象を避ける狙いと強引な資金集めの問題

26日 諸生500人、江戸へ向かう。

28日 慶篤…武田正生ら更迭、市川弘美らを執政に

●慶篤と直克の対立

直克…鎖港優先、筑波勢討伐不可（慶喜の考え）を主張、老中板倉罷免要求…家茂同意、板倉など罷免
慶篤…直克が自分に相談しないことに不服、直克こそ罷免すべし…家茂に要求→直克ら罷免

●朝廷の動き…関白二条斉敬（なりゆき）…母は斉昭の姉。慶喜の従兄弟

岡山藩主池田茂政（慶喜弟）からの筑波勢支援の建白への返答…事実上、却下

6月5日 田中隊の栃木宿焼きうち。

11日 幕府の追討令→14日 水戸藩筑波勢追討決定

17日 幕府隊3000人、水戸藩隊700人江戸を立つ。

高崎・笠間・壬生・宇都宮・結城・土浦・下妻藩も出兵。

7月7日 高道祖の戦い 幕府軍に敗退。

9日 下妻多宝院の幕府軍を未明に夜襲、勝利。

23日 諸生軍水戸に入る。

※筑波勢の方針変更→横浜行きから水戸で諸生派を討つことを優先→他藩出身者などが去る。

※7月24日 幕府の長州征伐開始→政局の転換…横浜鎖港から長州征討へ

25日 藤田小四郎水戸備前堀（藤柄口）で戦うも敗退。府中まで撤退。

⑤庶民の対応は？

※軍資金調達に端を発し、ニセ天狗も含めて村々からの金穀強奪頻発→「自衛」の決起

鯉渕勢…鯉渕村（水戸市・旧内原町）農民を中心として、近隣41か村の農民を組織し、筑波勢の金品や労役徴発に抵抗した農民組織。

7月25日に結成され、27日から「賊徒」「田中隊」などと戦い、撃退する。

8月15日 筑波勢と小鶴で戦い追い払う←水戸藩から鉄砲100挺貸与

水戸藩や幕府から農兵として一連の戦いに動員されるようになる。

その他、河和田勢（河和田村を中心として13か村）、大子村・天下野村獵師200人、太田村郷土石川部平農兵隊663人など

尊攘派郷土、村役人宅の打ちこわし激化…7月27日太田村農民1000人が組頭など13軒を襲撃

・神勢館の戦い

8月10日 藩主慶篤名代松平頼徳領内鎮圧のため水戸に到着。途中で小金屯集有志、武田耕雲齋等合流。市川勢は入城拒否。大洗へ移る。那珂川を挟んで水戸藩兵と交戦。筑波勢・小川勢も合流。願入寺焼失。

8月16日 頼徳軍、那珂湊を攻め勝利。夤賓閣焼失。

22日 神勢館の戦い…那珂湊勢、諸生軍と水戸城下で戦闘、勝利。

24日 幕府軍2000人、弘道館に入る。二本松、壬生藩兵も到着。

・額田原の戦い

9月4日 幕府軍との戦闘開始。藤田・飯田、太田をめざす…本米崎村では武装農兵300余人が警戒。

5日 筑波勢、本米崎村焼き討ち(163戸中54戸(母屋)焼失)、河合で阻まれ向山常福寺へ。諸生

との戦闘(河合…二本松藩1200、額田村高岡に宇都宮、壬生藩1800、森戸に福島藩、市川勢1500)

6日 水戸藩軍800着陣。終日砲撃戦。

・那珂湊の戦い

26日 松平頼徳、幕府陣営に出頭、江戸に向かうはずが水戸に連れ戻される。

→釈明も取り調べもなく10月5日切腹させる(家臣も斬罪)。

10月10日 部田野の戦い、那珂湊勢勝利。

17日 那珂湊攻撃、幕府、水戸藩兵退却。

22日 榊原新左衛門の寝返りの報→武田ら800人那珂湊脱出→大子へ。

23日 幕府軍総攻撃(空振り) 榊原など1154人投降

⑥西上

10月26日 筑波勢1000人余りが、一橋慶喜を頼って京へ向かって進軍。11月1日出発

総大将：武田耕雲齋 大軍師：山国兵部 本陣：田丸稻之衛門 補翼：藤田小四郎、竹内百太郎

・幕府、他藩は？

6日 幕府追討軍、水戸出発→16日 下仁田で高崎藩兵と交戦

→20日 和田峠で松本・高島藩兵と交戦。 ※飯田藩…交戦せず

